

質問書

2021年9月2日

「ウズベキスタン国就学前教育におけるインクルーシブ教育実践強化プロジェクト」
(公示日:2020年8月18日/公示番号 21a00120) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.5 (6) 見積書	PDM にウズベキスタン側投入として「調査費用」とありますが、プロジェクト序盤の現状調査・ベースライン調査時期には日本人専門家が円滑に現地渡航できにくいことも予測されることから、ローカルコンサルタントの活用を提案したいと思います。この費用計上は可能でしょうか。	計上可能です。但し、ウズベキスタン側投入ではなく、日本側の経費となります。本見積りに含めて計上ください。
2	p.24 (4)ベースライン・エンドライン調査の計画、実施、分析 p.28 (12)プロジェクト事業完了報告書の作成	ベースライン調査報告書の提出については記載がありますが、エンドライン調査報告書提出の記載がありません。エンドライン調査の結果については、事業完了報告書の中に含むという理解でよろしいでしょうか。	「ベースライン・エンドライン調査の各報告書の作成方針については、プロジェクト開始後、発注者と協議の上で決定する。これに基づきプロジェクトが取り組む課題の現状（ベースライン調査結果）、これらの課題に対応するプロジェクトの介入（プロジェクトの仮説含む）や、期待する変化と結果（エンドライン調査結果）等を含め、プロジェクトを通じて発現する効果

			<p>をどのように評価し、提示するかを取り纏めた評価計画書（案）を作成し、発注者に提出する。同計画書に基づいて、ベースライン・エンドライン調査を実施し、その結果を報告書として取り纏め、収集した生データとともに、発注者に提出する。」と記載しているように、エンドライン調査の報告書のご提出もお願いいたします。</p> <p>第8条報告書等、の箇所に追記いたします。</p>
3	<p>P.11 1 プロポーザルに記載されるべき事項 (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力 1) 類似業務の経験</p>	<p>類似業務は、「障害児教育、障害者支援に係る各種業務（基礎教育分野及び社会保障分野）」とのことだが、「基礎教育分野」や「社会保障分野」に係る各種業務も「障害児教育」や「障害者支援」分野と同様に類似業務とみなされるか。</p>	<p>障害児教育、障害者支援に係る各種業務のご経験があることが望ましいですが、その他基礎教育や社会保障分野でのご経験がある方でも応募は可能です。</p>
4	<p>P.14 別紙 プロポーザル評価配点表 3. 業務従事予定者の経験・能力</p>	<p>「①業務主任者の経験・能力」の合計点数は「(34)」とあるが、当該項目の合計点数は「(27)」となるのではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、「①業務主任者の経験・能力」の合計点数を「(27)」に訂正します。 また、(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価の合計点数を「(34)」に訂正します。</p>
5	<p>P.16 第2条プロジェクトの背景</p>	<p>「～既存の特別支援教育施設における、就学</p>	<p>ご理解の通り、「就学前障害児向け多機能特別支</p>

		前の障害児に対するケアや教育の質の改善が喫緊の課題となっている。」とあるが、ここで指す「特別支援教育施設」とは、既出の「就学前障害児に向けた機能特別支援教育施設」のことか。	援教育施設」を指しております。
6	P.17 第2条プロジェクトの背景	「詳細計画策定調査を2021年1月～3月に実施」とのことだが、詳細計画策定調査報告書の共有は可能か。	可能です。以下の連絡先までお問合せください。 連絡先：hmgbe@jica.go.jp
7	P.20（4）パイロット地域の選定	「パイロット地域を1か所設定することを…合意している」とあるが、パイロット地域は市あるいは地区等などの行政区分に1か所設定される予定か。	現地調査結果を踏まえて決定予定です。
8	P.21（5）本邦研修の実施時期・実施形態	「来日による研修実施が不可能と仮定した場合の研修方法・内容をプロポーザルで提案すること」とあるが、提案にかかる費用も本邦研修費と同様に別見積りに計上するのか。	来日となる研修経費は別契約となりますので、別見積もりとしてご提出お願いいたします。
9	P.22（8）新型コロナウイルス感染症に対応した取り組み	「衛生に関する啓発活動等、感染拡大防止に寄与する活動を実施すること。」とあるが、これらの活動に係る費用は本見積りに計上するのか。	本見積もりに含めて計上ください。